

陳情第76号	受理年月日	令和4年3月1日
付託委員会	建設建築委員会	
件名	市街化調整区域への見直し案について	
要旨	<p>北九州市は全国で例もない、市街化区域から市街化調整区域への見直しの計画について、納得できる施策の提示もないまま、広域な対象地域の市民への説明会を行っている。</p> <p>この案は、大雨による崖崩れ・洪水対策に関して、きちんとした地盤調査や水脈調査の上で見直された案ではない。コンパクトなまちづくりの美名の下に、多くの住宅が危険斜面地住宅とみなされ、住民の意志に反した移住を促されようとしている。見直し案は風評被害のみならず、不動産業者への売却が取りやめになった、買手はいませんよと言われたなど土地家屋価値の大幅な下落という実害の問題も引き起こしている。</p> <p>については、下記のとおり措置されたい。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <ol style="list-style-type: none">1 市街化区域から市街化調整区域への見直しは、撤回し、廃案とすること。2 安全で住みよい町へ、崖地などへの災害防止対策をさらに強化すること。3 居住を続ける居住権を保障し、財産権への侵害・干渉をやめること。	